



2025年8月7日

各 位

会社名 日本ルツボ株式会社
(登記上社名 日本坩堝株式会社)
代表者名 代表取締役社長 西村 有司
(コード番号 5355 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役総務部長 岡本 聡
(TEL. 03-3443-5551)

譲渡制限付株式制度（従業員向け）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を割り当てるインセンティブ制度として導入するものです。当社の企業価値の持続的な向上に向けたより一層のインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

当社は、対象従業員に対し、発行又は処分される当社普通株式の払込金額相当額の金銭債権を支給します。対象従業員は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当該普通株式を引き受けることとなります（なお、本制度により当社が新たに発行又は処分する普通株式の1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額としない範囲において取締役会において決定する金額とします。）

その他、導入時期等の本制度の具体的な内容は、当社取締役会において決定します。

以上